

今週の動き 7月31日-8月6日

- 31 国保問題聞き取り(市保険課)
- 1 小竹町立病院問題懇談
- 2 くらしの相談(生活保護)
- 3 地区委員会総会
- 4 地域要望現地調査(頓野地区)
- 5 地区議員団会議
- 6 くらしの相談(インボイス制度)



渡辺かずゆき 活動レポート 130

日本共産党

日本共産党直方市委員会が、見解を発表しましたので紹介します。
2025年8月10日 直方市溝堀3丁目3-32 電話(22)5011 FAX (22)3810

◆直方市議会6月定例議会は6月27日に最終本会議が開催され、執行部提案議案はすべて可決され閉会しました。渡辺かずゆき市議が行った一般質問、議案質疑などを順次紹介します。

加齢性難聴者の補聴器購入に補助を 第10期介護保険事業計画に位置づけを！

6月定例市議会で渡辺かずゆき議員が行った一般質問要旨は以下のとおりです。

質問の主な内容

【質問】補聴器購入費の補助制度の現状と利用状況について。

【市答弁】市独自の制度はないが、県の制度として身障者手帳を所持している方に購入基準額の原則9割を補助する制度がある。生活保護世帯と非課税世帯には全額補助をしており、利用状況は、直近3年で40件前後となっている。障害者以外では、18歳未満の難聴時に対して一定の条件で補助制度がある。利用者は、令和6年度に1件ある。

【再質問】この件については過去にも何度も質問が行われたが、検討は行われたのか。

【市答弁】他の自治体での実施事例もあり、検討すべき課題の一つであることは認識している。聞こえの問題がある場合は、専門医の受診等を促す啓発は行なっているが、制度の創設には至っていない。

【再質問】この問題は単に高齢者の福祉政策ととらえるのではなく、介護予防、認知症予防と位置づけ、次の第10期介護保険事業計画に、加齢性難聴に対する補助制度を盛り込むべきではないか。

【市答弁】加齢性難聴については、介護予防、認知症予防に対しても重要な項目であると認識している。現在、介護予防の取り組みとして啓発している「フレイル予防」という言葉に合わせて、加齢性難聴等による聞き取る力の衰えを「ヒアリングフレイル」として、ホームページ等で耳の聞こえに対する意識啓発や、聞こえの変化を感じた際の早期受診を促している。第10期計画の策定に向けて、ニーズ調査の結果も踏まえ、どのように計画や施策に反映できるか検討していく。

※「フレイル予防」～健康寿命を延ばし、介護が必要な状態になることを防ぐためのものです。食事、運動、社会参加の3つの柱を中心に、バランスの取れた生活習慣を維持することが大切とされています。



※『第10期介護保険事業計画』～介護保険は3年を1期とした事業計画で運営されています。現在は9期計画(令和6年度～令和8年度)が実施中で、第10期は令和9年度から11年度までの3年間で計画に基づき運営される予定です。



《市議団の見解》答弁にもあったように加齢性難聴者対策は重要との認識はあるということだが、「聞こえの問題」を高齢者の介護、認知症予防にとどまらず、「社会参加への推奨」という位置づけで取り組むべきである。早期の制度創設と、高齢者が尊厳を持って生涯を送れる社会にしていくべきであると考える。